

【本人確認書類の例】

A 1点でよいもの（顔写真のついた、官公署が発行した身分証明書）

- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 運転免許証
- 旅券（パスポート）
- 在留カード
- 特別永住者証明書
- 身体障害者手帳・療育手帳
- 運転免許経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）など

B 2点必要なもの

- 健康保険の資格確認書
- 介護保険の被保険者証
- 年金手帳（令和4年4月以降も使用可）
- 基礎年金番号通知書
- 年金証書
- 恩給証書

C Bの確認書類が2点ない場合（Bの確認書類1点と次のもの1点）

- 学生証（顔写真付き）
- 社員証（顔写真付き）
- 預金通帳
- キャッシュカード
- クレジットカード
- 診察券など

【転出の流れ】

□通常の転出（紙の転出証明書の発行）	□特例転出（個人番号カードによる手続き）
※個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちではない方	※郵送手続きではなく、マイナポータルからオンラインで転出手続きをすることもできます。
<p>★鎌ヶ谷市役所へ送付するもの</p> <ul style="list-style-type: none">・郵送による転出届書・本人確認書類のコピー・切手を貼った返信用封筒 <p>（鎌ヶ谷市役所にて処理）</p> <p>「転出証明書」を受け取る。</p> <p>（鎌ヶ谷市役所にて処理）</p> <p>「転出処理完了の電話連絡」を受ける。</p> <p>※電話番号を必ず記載してください</p>	<p>★鎌ヶ谷市役所へ送付するもの</p> <ul style="list-style-type: none">・郵送による転出届書・本人確認書類のコピー <p>（鎌ヶ谷市役所にて処理）</p> <p>「転出処理完了の電話連絡」を受ける。</p> <p>※電話番号を必ず記載してください</p>
◎転出日から14日以内に転入先の市区町村窓口にて転入手続きをする。	「転出証明書」と「本人確認書類」を提出。 「個人番号カード」を提示。

◎お問い合わせ・送付先

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号

鎌ヶ谷市役所 市民課 記録管理係

電話047(445)1177(直通)(平日8:30~17:00)